

第 22 回関西広域連合委員会議事概要

- 1 日 時：平成 24 年 6 月 30 日（土） 11 時 30 分～12 時 45 分
- 2 場 所：大阪府立国際会議場 12F 1202 会議室
- 3 出席者：井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、竹山委員、齋藤副委員
※エネルギー検討会（関西電力㈱香川取締役副社長、長尾近畿経済産業局長、大阪府木村副知事）
※連携団体（矢田神戸市長、その他 3 県は陪席）

4 議事概要

（1）協議事項

① 今夏の節電目標・節電対策について（エネルギー検討会）

- ◆ 長尾近畿経済産業局長から、国において大飯原子力発電所 3 号機の再起動が確実となった段階で、関西の節電目標を平成 22 年度比で 10% 以上に改定することを決定した旨の説明があった。
- ◆ 関西電力㈱香川副社長から、大飯原子力発電所 3 号機の再稼働により、原子力（118 万 kW）・揚水（53 万 kW）の供給力が増加し、今夏の供給力が 2,713 万 kW となる見通しである旨の説明があった。
- ◆ 関西広域連合としては、大飯原子力発電所 3 号機の再起動が確実となった段階で、節電目標を現在の平成 22 年度比で「15% 以上」から「10% 以上」に低減することを決定した。（節電要請期間及び時間帯等は変更なし）
- ◆ また、大飯原子力発電所 4 号機の再起動が確実となった段階においても、節電目標を「10% 以上」を維持し、産業活動等については事業に支障のない範囲で取り組むこととし、その方向で、国においても検討することを要請した。
- ◆ 節電対策の取組状況について報告がされた。
 - ・ 計画停電が一番の心配である。水道、下水道、公の施設など、混乱が起これないようにしたい。電源脱落などの事故が起これないことが大事。関西電力には周知とフォローアップを十分お願いしたい。（竹山委員）
 - ・ 関西電力の新たな料金メニューの設定の「季時別電灯 P S」について、申込取消件数が約 4,200 件あるが、基本料金が高くなると聞いている。緊急時なので、対応いただきたい。また、オール電化を未だに進めていると聞いている。このような時期なので、止めるべき。去年の節電目標は、家庭・オフィス・動力源で「5%・5%・0%」で、ピーク時は「10%・10%・0%」として、乗り切れた。経済産業省が去年の教訓を活かしていない。「10%・10%・0%」でよいのではないか。（仁坂副連合長）
 - ・ 計画停電の電源脱落については、万全の態勢で、電源のトラブルが生じないように、総力を挙げている。他管内からの融通に頼っている要素もあり、リスク管理のため、節電を引き続きお願いすることが必要。住民からの照会に対しては、コールセンターを 400 席確保している。1 日 2 万コールに対応でき、去年の東京電力以上の態勢。
季時別電灯 P S については、申込者に個別に確認し、その中で「入会すれば安くなる」といった誤解もあったが、個別に内容を説明し、理解いただいた結果、成約が約 5,300 件となっている。基本料金のウェイトが高いとの指摘については、節電効果が期待できるよう balan

スを考慮した制度設計である。このようなピーク抑制型メニューについては、ご指摘を踏まえ、充実していきたい。

オール電化については、負荷平準化により、夜間のエネルギー効率を高めるもの。5月19日以降、全社的に凍結を指示している。ご指摘の件は、家電メーカーや販売店が営業で案内していることが考えられるが、連携販売店へは凍結の旨をあらためて連絡したい。極力、省エネや節電のなかでお願いするようにしたい。（香川副社長）

- ・ 既存の火力発電所の再整備に力を尽くすべき。原子力が安いから火力を中止していたが、経済性と供給責任を天秤にかけることがおかしい。東北電力の火力発電所はがれきのなかで1年で復帰した。来年このような事態を繰り返さないよう、早急に対応されたい。（山田委員）
- ・ 計画停電について、府から関西電力へ、命に関わるため対象施設から除外するよう申し入れたが、回答は誠意のないものであった。特に、関西電力から子会社を通じて電力が供給されており、関西電力の供給能力が落ちれば、子会社は発電能力がない、との回答をいただいている地域がある。「万全の態勢」とは言えない。自治体の意見を取り入れていただきたい。（松井委員）
- ・ 火力発電所については、東京電力や東北電力と比べて遅れているとの指摘があるが、関西は被災地でないため特権がなく、準備がかかるということもある。引き続きスピードアップを検討したい。

計画停電については、どの場合も個別の事情はあり、いずれかで線引きが必要。国で大きな枠組みを決めていただき、病院や防災など、除外する施設を個別に決めていった。病院も、ジャンルにより除外されているが、一般の施設は対象となっている。説明し、協力をお願いしたい。（香川副社長）

- ・ 人工透析を行う施設が対象に入っているのはまずいのではないかと。（山田委員）
- ・ 厚生労働省から、6月25日付けで新しいリストが出ている。当初、除外は救急医療センター程度との案もあったが、周産期母子医療センターや災害拠点病院など、かなり除外の対象となっている。一つ一つみていき、個別に対応できるものは検討したい。（長尾局長）
- ・ 府として、個別に対応が必要な施設は、再度お願いしていきたい。（松井委員）
- ・ 府から個別に相談をいただき、協議が整ったものもある。あらためて確認させていただく。（香川副社長）
- ・ 問題があれば関西電力と具体的に協議されたい。（井戸連合長）
- ・ 節電目標について、大飯4号機の再稼働が確実となった場合に、15%から10%に引き下げた目標を、さらに引き下げることには、慎重であってほしい。4号機がフルに再稼働となっても、10%は堅持していただきたい。理由は、①計画停電は絶対に避けるべきであること、②他電力会社から電力の融通を受けており、さらなる引き下げは説明が困難であること、③住民に節電意識やライフスタイルの転換など努力いただいております、CO₂削減など中長期的な意味もあること、の3点。

節電対策の進捗状況について、家庭部門については、クールスポットなど、特に事業者の協力を多くいただいている。盛り上がっており、水を差すべきでなく、このことから10%の目標は堅持すべき。大飯4号機がフル稼働すると、時間を緩和することや、産業について緩和することといった意見もあると思うが、意見をいただきたい。（嘉田委員）

- ・ 4号機フル稼働後の目標をどうするか、広域連合の意見を聞いておいていただいたほうが検討していただきやすい。（井戸連合長）
- ・ 火力発電所も耐用年数がきている。その都度目標を変えることは住民にもわかりにくい。

この夏は10%と広域連合で決定すべき。(松井委員)

- ・ 計画停電が気になるなかで、10%からさらに緩和することには違和感がある。計画停電を絶対に避けるため強い意志で節電に取り組むよう、経済産業省と関西電力には考えていただきたい。(山田委員)
- ・ 5%に下げるのは愚策。10%でいけばよい。ただし、大口の需要家へは既に説明されているが、中小・零細企業へは配慮すべき。「10%・10%・0%」として、0%といっても無理のない程度にとっておいて、姿勢を示す。示した後は変えない。(仁坂副連合長)
- ・ 「改定方針について(案)」では、4号機の再起動が確実となった段階で改定するとあるが、4号機の再起動に関わらず10%の節電を行うと呼びかける、との意見で集約してよいか。去年と同程度の節電を行わないと、計画停電を絶対させないとの意思表示にならない。去年並みということで意思統一させていただく。(井戸連合長)
- ・ 本日の議論を踏まえ、検討していきたい。(長尾局長)
- ・ 去年は、半分しか燃えていない(稼働していない)状態で「5%・5%・0%」だったので、「10%・10%・0%」でよい。ゼロといっても、無理のない範囲で努力していただくが、300から500社をまわるが、動力源を止めるとは言いたくない。しかし、電灯を消してくださいとか、コストが安くなることは説明する。(仁坂副連合長)
- ・ 「10%・10%・0%」とは言っていないのではないか。極力、節電対象外は、民生用と事業用でがんばろうと言った。産業はゼロとは言っていない。(井戸連合長)
- ・ 産業活動に支障が生じないようにとは言っている。露骨にゼロと言ってはいけないということか。(仁坂副連合長)
- ・ 去年は、家庭用で、節電目標を下回った。市民の暮らしぶりを変えることが必要。節電目標を下げると、意識も下がるため、変えない方がよい。(矢田市長)
- ・ 意見を集約して、4号機のフル稼働に関わらず、去年並みの10%削減としたい。産業用についての表現は相談したい。産業活動に支障が生じないように、とのニュアンスを加えるよう対応したい。去年と同様の対応である。「改定方針について(案)」は、再起動後に改定されているので、早急に事務局で検討してほしい。
「計画停電の対応について(案)」については、既にそれぞれPRされており、省略することとしたい。(井戸連合長)

② 国出先機関対策について

- ◆ アクション・プラン推進委員会(第9回)の開催結果について報告された。
- ◆ 関連法案の閣議決定を待たずに、構成府県において速やかに管内市町村への説明を行うとともに、関西広域連合として近畿市長会及び近畿町村会への説明会を実施することを決定した。
- ・ 「国の特定地方行政機関の事務等の以上に関する法律案」について、6月15日に閣議決定される予定だったが、12日の与党の調査会で足踏みしており、閣議決定に至っていない。21日に、国会が延長されることとなったため、連合長と国会へ早期提出するようコメントを发出了。通常国会中の成立を期待する。法律案では、丸ごと移管の91の法律が全て入っており、評価している。今後、市町村の意見の反映の仕方や、災害時の対応など、近畿市長会や近畿町村会等と意見交換していく。7月から8月がヤマ場となる。国会議員への説明などよろしくお願ひしたい。(嘉田委員)

- ・ 残念な状況。前原政調会長は「国出先を廃止するのであれば、道州制が前提であり、広域連合ではガバナンスに不安がある」との持論。党で意見の集約ができない。もう少し状況をみておくほうがよいが、党も動かすことが必要であり、海江田地方分権部会長への申し入れも検討する必要がある。内閣府や川端大臣とも相談したい。（井戸連合長）
- ・ 四国知事会の立場で出席した。市町村との意思疎通、連携を強化するべき。（飯泉委員）
- ・ 法律案の閣議決定後、速やかに近畿市長会及び近畿町村会へ説明会を実施することとしているが、閣議決定後と言わず、早急に実施するほうがよいか。（井戸連合長）
- ・ 和歌山県は、市長会、町村会、国会議員のいずれも反対の立場。「本省の機能がなくなる」との誤解がある模様。例えば、高速道路の設置場所について、連合長が決定するわけではない。バラ色の夢を語りすぎること危険。粘り強く説明していくことが必要。（仁坂副連合長）
- ・ 今までは、国の出先機関、例えば地方整備局長と、市町村長が協議する場がなかったが、法律案では、市町村との協議の場を設置することとしている。意思疎通は高まることとなるので、その旨説明いただきたい。（嘉田委員）
- ・ 各省の設置法が入っていない。個別法の事務以外に、設置法の所掌事務として行っている事務についても、移譲すべきもの。しかし、内閣府、法制局は反対している。契約をして、計画に記載させ、自治事務にしようとしているらしい。しかし、自治事務について指令を受けることになるとおかしい。法の欠陥ではないか。

「認定を受けた特定広域連合等に、認定事務等移譲計画ごとに、移譲事務等に関し、当該特定広域連合等の長を補佐し、その補助機関である職員の担任する事務を監督する常勤の職を置くものとする」とあるところ、「その補助機関である職員の」とあり、「担任する事務を監督する常勤の職を置く」とあるが、職員以外のものではないはず。「補助機関である職員」と別の存在のように「常勤の職を置く」となっている。広域連合に対する挑戦かと疑っている。

国立公園について除くとの話がある。完全に国がキープしたから除くとのことのようにだが、これを認めれば、補助金など全部除くこととなってしまふ。（仁坂副連合長）

- ・ 設置法については、内閣府に確認したい。事実上の調査依頼があれば、これを行う。法制的に記載されていなければ、記載すればよいし、法定受託事務として行えばよい。

「その補助機関である職員」「担任する事務を監督する常勤の職を置く」については、要は、補助機関というのは職員ということ。その職員を指揮監督する常勤の職を置くということ。

国立公園については、そのとおりであり、反対している。大臣へも、共同事務にはなじまないと言っている。

市町村への説明は、各府県で温度差もあるので、閣議決定に関わらず、説明会を開催していただきたい。（井戸連合長）

（２）報告事項

① 政令市の加入等について

- ◆ 京都市及び神戸市加入に伴う規約改正議案の各府縣市議会での議決状況等について報告がされた。

② 広域産業振興局農林水産部の体制整備について

- ◆ 広域産業振興の立場から第一次産業への取組検討を進めること、7月中に広域産業振興局内に農林水産部を整備することについて報告された。
- ③ 資格試験・免許等業務について
 - ◆ 平成25年4月より、関西広域連合として調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等業務を実施することについて報告された。
- ④ 平成24年度関西広域連合協議会分科会の取組みについて
 - ◆ 今後のテーマ（分野）別分科会の開催予定、有識者分科会による中長期戦略の検討について報告された。
- ⑤ （京都府）首都機能バックアップ方策検討委員会中間まとめ
 - ◆ 京都府が設置した「京都首都機能バックアップ方策検討委員会」の中間まとめについて報告された。

以上